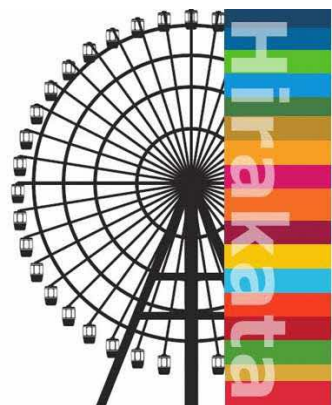


令和 7 年度第 1 回
枚方市都市計画審議会

報 告 案 件 説 明 資 料



日 時	令和 7 年(2025年) 7 月 30 日(水) 午後 2 時 00 分
場 所	市役所別館 4 階 第 3 委員会室

報 告 案 件 説 明 資 料

— 目 次 —

○報告案件 1

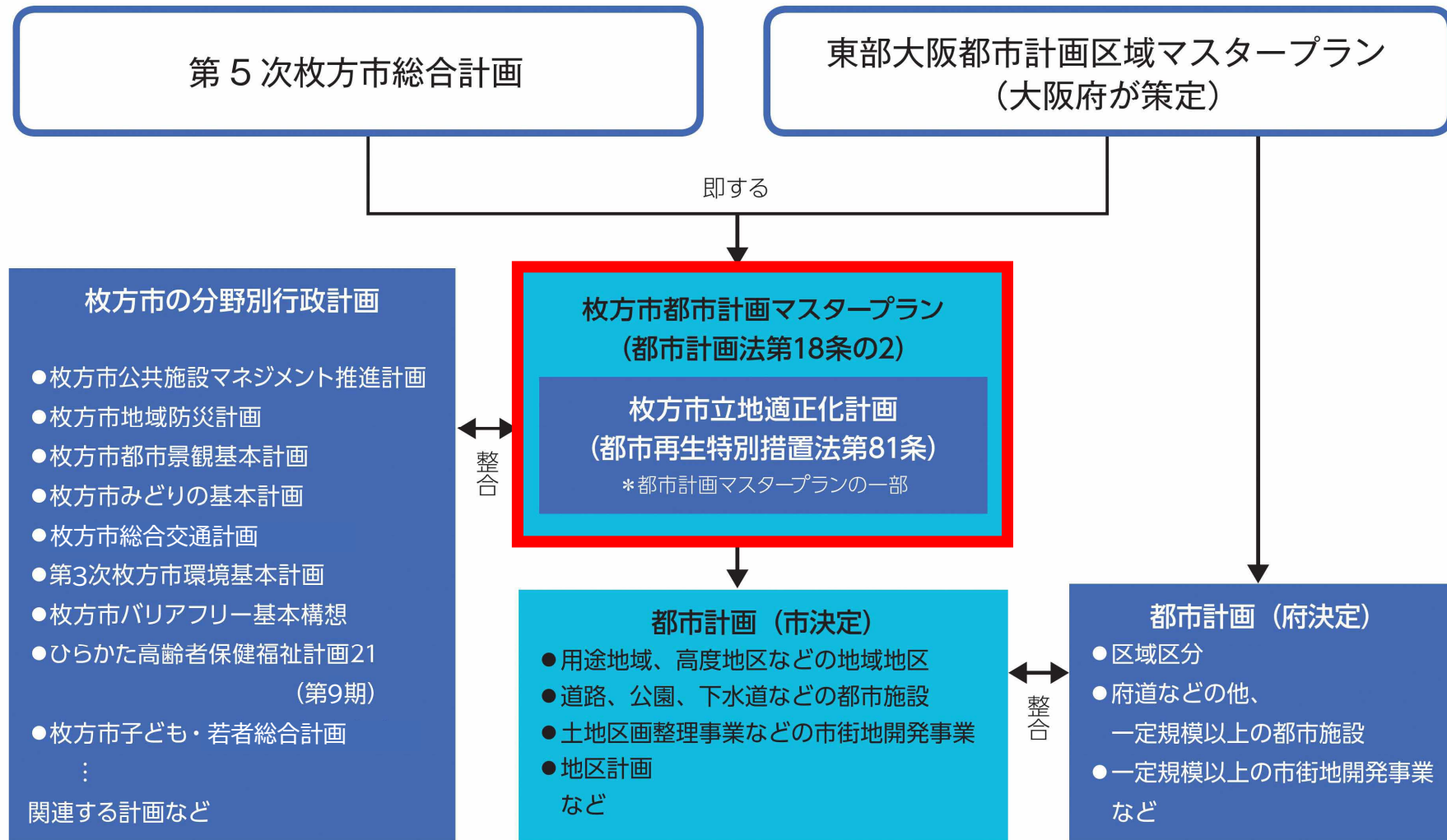
枚方市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定について

報1

報告案件 1

枚方市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画
の改定について

両計画の位置付け



背景

平成28年度

「枚方市都市計画マスタープラン」改定
「枚方市立地適正化計画」作成



（目標年次）令和8年度



両計画の改定に向けた取り組み



（目標年次）令和18年度

改定のポイント

➤ 現計画の検証及び評価

現計画に記載された施策・事業の実施状況などについて、検証及び評価を実施

例) 広域拠点や地区拠点等の位置付けを検証

➤ 社会情勢の変化への対応

都市計画基礎調査の結果や人口動態等の社会情勢の変化等に対応

例) 都市機能誘導施設等の検証、誘導施策の検討

➤ 上位計画や分野別行政計画との整合

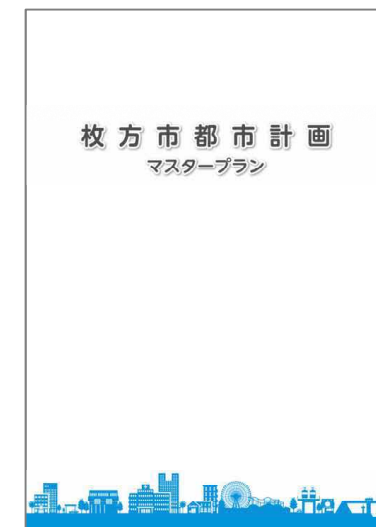
上位計画である東部大阪都市計画区域マスタープランや、関連計画である分野別行政計画との整合

例) 総合交通計画等の関連計画との整合

都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランとは

- 都市計画法第18条の2に基づいて、市の都市計画の基本的な方針を示すもの
- これに沿って土地利用の規制や誘導、道路、公園、下水道などの具体的な都市計画が定められる



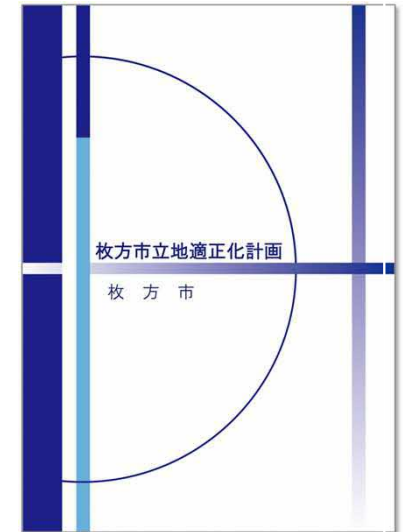
計画の構成

- 全体構想
 - 1. 都市づくりの基本目標
 - ①将来都市像
「まち・ひと・自然がつながり、持続的に発展する都市」
 - ②都市づくりの基本方針
 - 2. 目指すべき都市構造
 - 3. 部門別の方針
 - ①土地利用 ②交通 ③都市緑地及び緑地保全
 - ④公共下水道 ⑤その他の都市施設 ⑥市街地整備
 - ⑦都市景観 ⑧都市防災
- 地域別構想
全体構想における方針などを踏まえ、7つに区分した地域の特徴や資源に応じた地域単位での都市づくりの方針を定めたもの

立地適正化計画

立地適正化計画とは

- 都市再生特別措置法第81条に基づいて、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化に関する基本的な方針や、居住の誘導及び都市機能の誘導に関する事項について位置付けするもの
- 都市計画マスタープランの一部とみなす



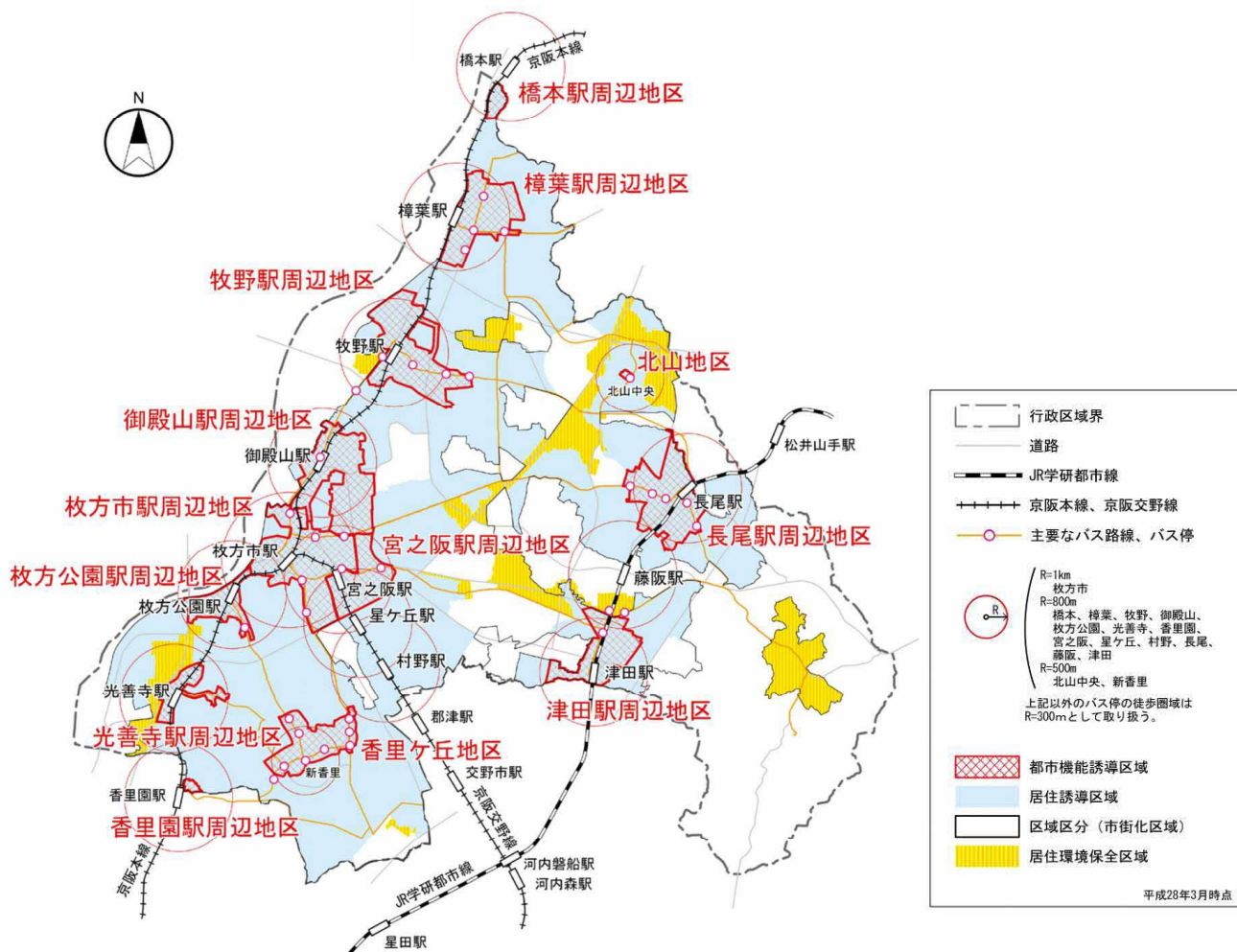
計画の構成

- 目標及び基本的な方針
 - 【目標】①より便利な都市を実現させていくこと
②公共交通ネットワークを充実させること
 - 【方針】住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化
- 居住及び都市機能 — 「居住誘導区域」及び「都市機能誘導区域」の指定
- 防災指針 — 居住誘導区域における水災害リスクをできる限り回避あるいは低減させるために必要な防災・減災対策を本指針に定め、安全なまちづくりを推進
- 目標値
 - ①居住誘導区域内の人口密度 : 約88人/ha
 - ②都市機能の立地率 : 約90%
 - ③公共交通のアクセシビリティ : 約84%
 - ④地区防災計画の策定率 : 100%

立地適正化計画



誘導区域等



都市機能誘導施設

病院
診療所
商業施設
保育所
幼稚園
図書館
文化施設
行政サービス施設

※都市機能誘導区域ごとに設定

改定スケジュール

都市計画マスタープラン

立地適正化計画

令和7年7月

アンケート調査の実施（実施時期：令和7年7月1日から31日まで）

令和8年2月頃

都市計画審議会へ中間報告

- ・ 将来都市像の検討
- ・ 全体構想の検討

- ・ 目標の検討
- ・ 基本方針の検討

夏頃

都市計画審議会へ中間報告

- ・ 地域別構想の検討

- ・ 誘導区域の検討
- ・ 防災指針の検討
- ・ 目標値の設定検討

11月頃

都市計画審議会へ素案の報告
市民説明会の開催

12月頃

パブリックコメント

令和9年2月頃

都市計画審議会に意見聴取

3月頃

両計画の改定・公表

アンケートの概要

①市民アンケート

対象：2,000名（満18歳以上の市民から無作為抽出）

方法：郵送による配布・回収（インターネットによる回答可）

内容：a）回答者の属性

年代、職業、居住地、家族構成等

b）日常生活における活動状況

生活サービス・医療・福祉・商業・子育て及び公共施設等の利用、移動手段等

c）現在の満足度、将来の重要度

生活サービス・医療・福祉・商業・子育て及び公共施設等の立地状況、
生活環境、自然環境、産業集積、公共交通の利便性、災害時の避難機能、
道路・公園・下水道等の整備、まちづくりの参画意向等

その他：将来の担い手となる若い世代のまちづくりへの関心の向上を目的に、
中学生を対象にアンケートを実施。

アンケートの概要

②事業者アンケート

対象：1,000事業所（総務省統計局提供の市内全事業所から無作為抽出）

方法：郵送による配布・回収（インターネットによる回答可）

内容：a）事業所の属性

業種、形態、従業員数、所在地、営業年数、通勤手段等

b）操業環境

課題、周辺施設の立地状況、事業計画等

c）現在の満足度、将来の重要度

操業環境、自然環境、公共交通の利便性、災害時の避難機能、道路・下水道等の整備、まちづくりの参画意向等